

大学評価・学位授与機構が実施している 大学評価について

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構の位置付け



- 大学評価・学位授与機構は、平成12年4月に国立学校設置法の改正により、大学共同利用機関と同様の位置付けの機関として設置
大学等関係者その他の学識経験者の参画を得て運営を行い、その専門的な判断に基づいて自律的に評価を実施
- 独立行政法人となる平成16年度以降においても同様の運営方針を維持

大学評価の目的



- 教育・研究・社会貢献活動など，大学等の行う諸活動について多面的な評価を行い，評価結果を各大学等にフィードバックすることにより，各大学等の教育研究活動の改善に役立てること
- 大学等の諸活動の状況や成果を多面的に明らかにし，それを社会に分かりやすく示すことにより，公共的な機関として大学等が設置・運営されていることについて，広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと

大学評価・学位授与機構が実施している 大学評価の特徴<1>

- 複数の評価手法による多面的な評価
 - 全学テーマ別評価
 - ◆ 全学的取組を評価
 - ◆ 毎年度テーマを設定
 - 分野別教育評価
 - ◆ 学問分野ごとに教育活動状況を評価
 - ◆ 学部・研究科単位で実施
 - 分野別研究評価
 - ◆ 学問分野ごとに研究活動状況を評価
 - ◆ 学部及び研究科, 大学附置研究所, 大学共同利用機関単位で実施

大学評価・学位授与機構が実施している 大学評価の特徴<2>

- 各大学等の「目的」及び「目標」に即した評価
- 各大学等の自己評価を踏まえた、当該分野の専門家等による評価（ピアレビュー）
 - 教育研究活動に関する自己評価を踏まえ、大学等有する「目的」及び「目標」に即して、貢献・達成・機能の状況を当該分野の専門家を中心として評価
 - 「目的」及び「目標」は大学等がその多様な背景を考慮して自ら整理
 - ◆ 設置の趣旨、歴史や伝統
 - ◆ 規模、人的・物的・地理的条件
 - ◆ 将来計画 等

大学評価・学位授与機構が実施している 大学評価の特徴<3>

- 評価結果において大学等としての優れた取組や問題点等を指摘
 - 大学等の取組や活動が目的及び目標の達成にどの程度貢献しているかなどについて、その貢献等の程度(水準)がわかる形で根拠・理由とともに記述
 - ◆ 十分に貢献(達成・機能)している
 - ◆ おおむね貢献(達成・機能)している
 - ◆ 相応に貢献(達成・機能)している
 - ◆ ある程度貢献(達成・機能)している
 - ◆ ほとんど貢献(達成・機能)していない
 - それらの取組や活動の中から特に優れた取組や問題点等を取り上げ根拠・理由とともに指摘

大学評価・学位授与機構が実施している 大学評価の特徴<4>

● 評価の透明性・信頼性をできるだけ確保

■ 評価プロセスを含め評価情報を広く公開

- ◆ 評価対象組織への説明会の開催
- ◆ 大学評価実施大綱, 自己評価実施要項等の公表
- ◆ 幅広い関係団体に意見照会
- ◆ 評価報告書(評価結果)の公表 等

■ 公正、適切な評価に向けて

- ◆ 評価方法・評価基準等を事前に公表
- ◆ 評価者に対する研修の実施
- ◆ 訪問調査, ヒアリング等を通じた意見交換
- ◆ 評価結果に対する意見申立ての機会を確保 等

評価の試行的実施

- 平成12年度着手分から平成14年度着手分の3年間を試行的期間として、評価の対象分野及び対象組織数(全学テーマ別評価を除く)を絞って実施
- この間の経験を踏まえた上で、より適切かつ効果的な評価内容・方法等を構築することを目指す
 - 機関別認証評価機関としての評価
 - 国立大学法人の教育研究の状況に関する評価 等

平成 14 年度までの試行的実施期間中における評価の対象

1. 全学テーマ別評価

着手年度	実 施 テ ー マ	対 象 機 関 数
平成 12 年度	教育サービス面における社会貢献	全国立大学 (政策研究大学院大学を除く 98 大学) 全大学共同利用機関 (14 機関)
	教養教育	全国立大学 (大学院のみを置く大学を除く 95 大学)
平成 13 年度	教養教育 (継続分)	全国立大学 (大学院のみを置く大学を除く 95 大学)
	研究活動面における社会との連携及び協力	全国立大学 (99 大学) 全大学共同利用機関 (総合地球環境学研究所を除く 14 機関)
平成 14 年度	国際的な連携及び交流活動	全国立大学 (97 大学) 全大学共同利用機関 (総合地球環境学研究所を除く 14 機関) 公立大学 (4 大学)

2. 分野別教育評価

評価区分	着手年度	実 施 分 野	対 象 機 関 数
分野別 教育評価	平成 12 年度	理学系 医学系 (医学)	国立大学のうち, 対象分野ごとに 6 大学
	平成 13 年度	法学系 教育学系 工学系	国立大学のうち, 対象分野ごとに 6 大学
	平成 14 年度	人文学系 経済学系 農学系	国立大学のうち, 対象分野ごとに 6 大学 公立大学のうち, 人文学系 4 大学, 経済学系 2 大学, 農学系 1 大学
		総合科学	国立大学のうち, 4 大学 (注) 公立大学のうち, 2 大学

3. 分野別研究評価

分野別 研究評価	平成 12 年度	理学系 医学系 (医学)	国立大学, 大学共同利用機関のうち, 対象分野ごとに 6 組織
	平成 13 年度	法学系 教育学系 工学系	国立大学, 大学共同利用機関のうち, 対象分野ごとに 6 組織
	平成 14 年度	人文学系 経済学系 農学系	国立大学, 大学共同利用機関のうち, 対象分野ごとに 6 組織 公立大学のうち, 人文学系 3 組織, 経済学系 2 組織, 農学系 1 組織
		総合科学	国立大学のうち, 4 組織 (注) 公立大学のうち, 2 組織

(注) 総合科学については, 分野別教育・研究の対象を同一の機関とする。

大学評価の体制



- 大学評価委員会

- 実施方針・事業計画等基本的事項を審議・決定
- 評価結果を審議・確定

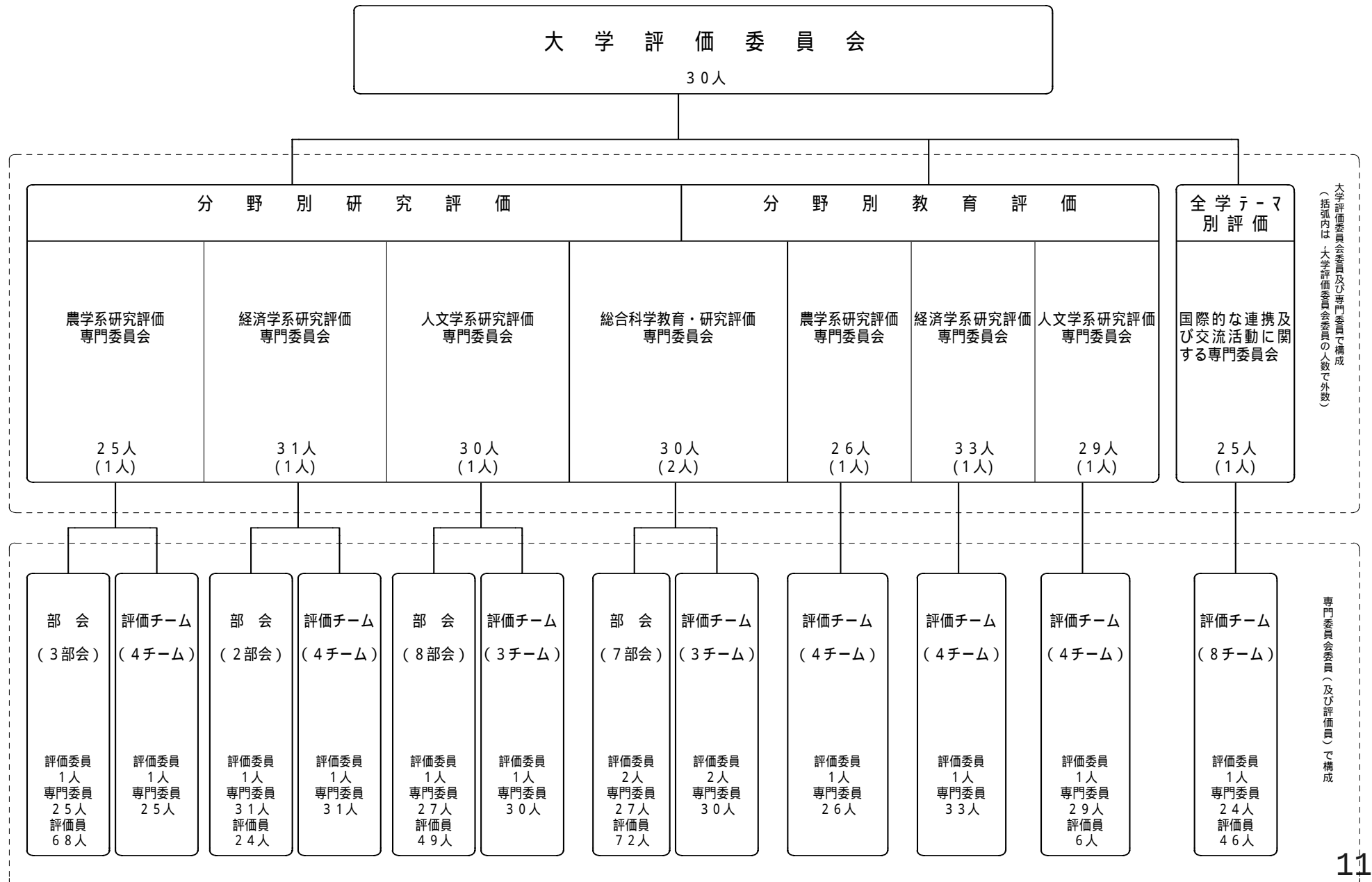
- 専門委員会

- テーマ別、学問分野別に設置
- 評価内容・方法等を審議
- 評価を実施(評価チーム, 部会の編成)及び評価結果を審議

- 評価チーム及び部会

- 評価チームは組織ごとの書面調査等を実施
- 部会は研究活動業績を判定

平成14年度に着手する大学評価に関する機構の実施体制



大学評価のプロセス

評価実施方針・事業計画等の基本的事項の審議・決定

(大学評価委員会)

対象分野(テーマ)の検討及び決定

専門委員会の設置

分野別(テーマ別)の評価内容・方法等の検討

(専門委員会)

分野別(テーマ別)の実施要項、提出様式などの審議

実施要項、提出様式の決定

(大学評価委員会)

大学等へ実施要項、提出様式及び説明会の開催を通知

意見照会

関係団体

意見照会

評価チーム・部会の編成(専門委員会委員及び評価員で構成)

大学等への説明会の開催及び資料作成依頼

(評価チーム)

基礎資料の収集・整理

評価チームによる分析・評価

(専門委員会)

評価結果取りまとめにあたっての審議

(大学評価委員会)

評価結果を確定するにあたっての審議

評価結果の確定

収集

提出

提出

機構が独自に調査・収集する資料・データ等

フォーマットに基づき各大学等が作成する自己評価書

自己評価書に関連する根拠データ・資料等

「部会」による研究活動業績判定
「評価チーム」による訪問調査・ヒアリング

評価結果を確定する前に当該大学等に通知

意見の申立て

当該大学等へ通知

評価結果の公表, 情報提供

分野別研究評価の評価項目

● 研究体制及び研究支援体制

- 研究体制及び研究支援体制が研究目的及び目標に沿ったものになっているか
- 研究環境の整備方策や人事関係の方策など、研究を推進するための施策(諸施策)、及び共同研究に対するサービス機能や施設・設備の共同利用に対するサービス機能など、研究を支援するための機能(諸機能)が研究目的及び目標に沿った取組になっているか 等

● 研究内容及び水準

● 研究の社会(社会・経済・文化)的效果

● 諸施策及び諸機能の達成状況

- 研究体制及び研究支援体制の下で実施される研究を推進するための施策(諸施策)及び研究を支援するための機能(諸機能)が研究目的及び目標に即してどの程度達成されているか

● 研究の質の向上及び改善のためのシステム

- 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、組織としての、あるいは個々の研究活動の評価を適切に実施する体制が整っているか 等

研究内容及び水準・ 研究の社会的効果の評価

- 分野・領域ごとに専門委員会の委員及び評価員で「部会」を構成
- 分野・領域ごとに評価基準，評価指標を検討
- 大学等(対象組織)から提出された教員の個人別研究活動資料に基づき，関連分野・領域の専門家により，国際的な視点を踏まえ，当該業績の質を重視して教員個人の研究業績を評価
- その結果に基づき，対象組織の研究活動の状況が，研究目的等に照らして，どのような点で優れているか，あるいはどのような改善点を抱えているかなどを指摘

評価の実施による効果



- 大学等自身による現状と問題点の的確な把握と教育研究活動の改善に貢献
- 大学等及び評価者における評価についての習熟度の向上
- 自己点検・評価の質の向上

試行段階で明らかになった課題

● 大学等及び評価者の負担軽減

- 効率的な評価方法の開発
 - ◆ 評価項目の精選
 - ◆ 適切な評価基準の設定
 - ◆ 客観的な指標の活用
 - ◆ 研究水準等の効果的な評価 等
- 評価のための最低限の基礎資料の明示
- 評価体制の整備

● 評価者に対するインセンティブの付与